

おはようございます。日本共産党の山本伸裕です。昨日の一般質問では、登壇した皆さんが、開戦80年という節目の日にくれてそれぞれの思いを語られました。私としましても、戦争への深い反省の上に立って制定された日本国憲法を後世に受け継いでいく決意を表明し、質問に入りたいと思います。

(御船高校問題)

10月8日、県央の県立高校の創立100周年記念式典と記念講演が同校体育館で開催され、九州国際大学長の西川京子氏が記念講演をおこないました。記念式典、および記念講演は3年生が直接参加、1, 2年生は教室にてモニターで視聴しました。

この中で西川氏は、「先の大戦の正しい呼び名は大東亜戦争。日本はアジア解放のための正しい戦争をやった」という主旨の、教科書で学ぶ内容と異なる話をされました。政府の公式見解となっている村山談話では、第二次大戦について、植民地支配と侵略によって、アジア諸国の人々に多大の損害を与えたと述べたうえで、痛切な反省の意と心からのお詫びの気持ちを表明しています。まさに政府の公式見解とは真逆の立場からの講演が県立高校の現場で、生徒出席のもとでおこなわれたわけであり、記念式典には蒲島知事もお祝いのメッセージを送っておられます。予備知識なく記念講演を聞いた生徒たちは、おそらく話の内容に疑問を持つことなく、それが正しい理解だと思ったことであらうでしょう。

校長先生も県教育委員会も、学習指導要領とは違った内容の話があったと認定し、事実関係を確認の上、指導をおこなっていくと表明しておられます。事実関係を確認するというのであれば、講演の内容そのものを正確に把握することを、当然ながら出発点にしなければなりません。教育長にお尋ねします。学校現場において、生徒たちも参加している中で、政府見解や教科書の内容と異なる講演が行われたということはどう考えますか。県教育委員会として事実関係を確認するというのであれば、その講演の記録そのものをちゃんと入手して検証すべきではありませんか。お答えください。

二点目に、記念講演を聞いた生徒に対して、記念講演のこういった部分が間違いであったのか、正確に理解させていく必要があるのではないのでしょうか。アジア諸国の中には日本が過去に行った侵略戦争を美化し正当化することに強く反発する感情が根強く残っています。学校現場において今回のような記念講演が開催されたこと自体が大きな反発を招きかねません。そういう点では、学校と教育委員会のこれからの対応が問われることになるかと存じますが、どのように対応していかれるつもりなのか、教育長にお尋ねします。

(教育長答弁骨子)

○講演内容は、講演者の思想・信条に関するものであり、教育委員会が内容等について申し上げる立場にない。また、実行委員会は、当日の講演内容を公表はしないと聞いている。

○学校からの聞き取りをしている中で、政府見解や学習指導要領とは一部異なる内容があったことを把握している。

○学校は、記念講演会直後から、教科書を基本として生徒に指導をおこなっている。その際、多面的・多角的に考察し、主体的に判断することが重要であることを伝えている。

○県教育委員会は、校長回答を通じて、今回の事実の共有をはかる。その上で、学習指導要領に定められて学習内容等の周知徹底を図り、その指導が適切に行われるように対応する。

(御船高校切り返し)

講演内容は講演者の思想信条に関するものであり、教育委員会が内容について申し上げる立場にないとのことでした。それは当たり前であります。ただ教科書と違う内容が学校現場で全校生徒を対象に語られたという事実が重大であります。西川さんの話を聞きたいと思う人たちが自主的に開催した講演会とは全然違うわけであり、ですから教育委員会にもきちんとして対応するよう求めたいと思います。また答弁では、学校は記念講演会直後から教科書を基本として生徒には多面的・多角的に考察し、主体的に判断することが重要であることを伝えている、とのことでありました。ただ、政府見解や学習指導要領の内容とは異なる講演であったということをしちっと生徒たちに伝えないと、生徒は逆に混乱すると思います。そしてあいまいな対応は中国や韓国、あるいは台湾などをはじめアジア諸国との友好関係、文化的、経済的交流に水を差すことにもなりかねません。日本は過去の戦争の反省の上に立ち、二度と過ちを繰り返してはならないという決意のもとに不戦の誓いを立て、戦後の平和の歩を進めてきたんだということを堂々と伝えることのほうが、私は子どもたちの心に日本人であることの誇りを育てることにもなるし、アジアや世界の人々との友好の輪を広げていくことができる人材が育っていくと思います。ぜひ教育委員会としては今回のことについてあいまいに終わらせるのではなく、きちんとしてけじめをつけていただくことを求めて次の質問に移ります。

(気候危機問題)

COP26では、世界の気温上昇を産業革命前に比べ1.5度に抑えるよう追求していくことで合意しました。1.5度目標達成のために、国連IPCCは、CO₂排出量を2030年までに2010年比で約45%削減、2050年までに実質ゼロにする必要があり、特に2030年までの削減の取り組みが決定的に重要であると警告しています。2050年にゼロにすればよいのではなく、2030年目標の達成が重要なのです。この10年は未来への分岐点とも表現されています。

日本政府は今年四月、2030年度までの日本の温室効果ガス削減目標を、従来の2013年度比26%削減から、46%に引き上げると表明しました。しかしこれは2010年度比で言うならば42%程度、世界第5位のCO₂排出国である日本としては削減目標が不十分であると、世界各国から批判が高まっています。実際EUは55%、アメリカは50%から52%の削減目標を掲げ、エネルギー政策などの根本的転換を進めています。一方熊本県が掲げている目標は、政府よりも若干積極的ではありません。

私たち日本共産党は、気候危機を打開する日本共産党の2030戦略を発表しました。(パンフをかざす)このようにパンフレットも発行しております。脱炭素のかなめは石炭火力発電の停止と省エネルギー、再生可能エネルギーへの転換であります。しかもこの方向は、生活水準の悪化や経済の停滞をもたらすものではありません。再生可能エネルギーによる地産地消の発電所は、石炭火力や原発などよりはるかに多い雇用を生み出し地域経済活性につながります。海外に依存してきた化

石燃料への支払いは減り、日本のエネルギー自給率は向上し、再エネの普及に伴ってコスト削減が進み、電気料金の値下げにもつながります。住宅などの断熱化は、光熱費が削減され生活支援としても有効なだけでなく、地域の建設業などに仕事と雇用を生み出します。世界的にも今や環境と人権を重視した投資、商品が重視されているように、省エネの推進と再生可能エネルギーへの転換は、新しい雇用を生み出し、地域経済を元気にし、持続可能な成長につながる大きな可能性を持っているのであります。こうしたエネルギー政策の転換により、日本共産党は 2030 年までの CO2 削減は 50%から 60%の削減が可能になるとの目標を設定しています。ぜひご参考いただきたいと思えます。

さて熊本県としても、県内 CO2 削減促進のため、球磨川流域をモデル地域として、一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助制度を創設しました。この事業は大変好評だと伺っております。

地域の資源を利活用して脱炭素社会につながる循環型地域経済づくりを目指している自治体も広がり始めています。スクリーンを表示します。岡山県西粟倉村は、森林面積 95%、人口は産山村と同じくらいの 1,400 人の過疎の村であります。村長さんがこの村の資源を使って、小さな経済や雇用を作り出していこうと森を整備し、地元の木材加工会社が材木を販売するとともに薪や木質チップは村内温泉施設ボイラーの燃料などに活用。さらに新たに熱エネルギーセンターを整備し、公共施設などに暖房と給湯を提供すること。こうした取り組みの中、過疎の村は若者たちの雇用の場が生まれ、子どもの数が維持され、人口減少率に歯止めがかかっているといえます。大変教訓的な実践であります。

また群馬県の中之条町では、全国初の自治体系の新電力が誕生、農業用水による小水力発電や木質バイオマスなどの地域資源を活用した電力の地産地消により、地域の活性化を推進しています。公共施設に電力を供給するとともに、一般家庭への電力販売も行われています。このような一つの地域の実践が熊本県内の各市町村においても大いに広がっていくことが必要だし、そのポテンシャルは十分にあると考えます。

そこで質問ですが、第一に 2030 年までの熊本県の CO2 削減目標をより高いレベルに引き上げるべきではありませんか。第二に、住宅の断熱化促進補助制度の取組みを県下全域に、そして補助対象や補助額も上乘せして広げていくべきではないでしょうか。第三に、学校、病院、工場などの屋根に太陽光設置を促進するために、具体的な数値目標を県として設定し、支援制度なども創設することが必要ではありませんか。第四に、地産地消の再生可能エネルギー開発に取り組む自治体や団体が県内で大きく広がるよう、県としても思い切った支援策を打ち出すべきではありませんか。以上、第一、第二については環境生活部長、第三、第四の質問については商工労働部長に答弁を求めます。

(環境生活部長答弁)

- (CO2 削減目標について) 県では、本年 7 月に「第六次環境基本計画」を策定。2030 年度までの温室効果ガスの削減目標について、2013 年度比で 50%と定めた。この目標は、国の目標を上回る極めて高い目標であり、まずは、この目標の達成に向け取り組んでまいらる。
- (住宅の断熱化について) 県では、今年度、球磨川流域をモデル地域に補助制度を創設。想定を上回るペースで申請があつており、今定例会に増額の補正予算を提案している。

○国では、本年 4 月に改正建築物省エネ法が施行され、断熱性能などについて、建築士による建築主への説明が義務化。関係省庁で支援拡充の予算要求もされている。県としては、こうした国の動向等も踏まえながら、住宅の断熱性能の向上に向けた取り組みを進めてまいる。

(商工労働部長答弁)

- (太陽光発電設置に係る数値目標と支援制度について)「第二次熊本県総合エネルギー計画」では、2030 年度の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合を 50%とする目標を設定。その中で 2018 年度比の住宅用太陽光の発電量を 1.2 倍、事業用太陽光を 1.7 倍に増やしていくこととしている。
- 平成 21 年度から住宅用太陽光設備設置に係る補助制度を導入し、平成 25 年までに、約 23,000 件に助成。本県での、住宅用太陽光普及率は、2019 年度で 15%、全国第 2 位。
- 県としては、「初期投資ゼロモデル」の普及や国の支援制度の活用などにより、さらに導入促進を図ってまいる。
- (再生可能エネルギー開発に取り組む市町村等への支援策について)西栗倉村のようなエネルギー地産地消の取り組みは、それにより生み出される利益により新たな産業や雇用が生まれ、地域の活性化につながるものであり、災害時にも強靱な地域を作り上げることが期待される。
- 県においても、「阿蘇くまもと空港周辺地域でのスマートシティ創造」を重点的取り組みに位置付け、マイクログリッド化の検討を進めてまいる。
- このような取り組みを、再エネ活用による地方創生のモデルとして、県内の市町村にも導入してもらおうよう努めてまいりたい。
- 県としては、世界的な脱炭素化の流れの中、県内の再エネ供給を増やし、合わせて再エネ需要を創出する、再生可能エネルギーの地産地消をしっかりと進め、「第二次総合エネルギー計画」に掲げる目標の達成を目指してまいる。

(気候危機、エネルギー政策切り返し)

2030 年までの CO2 削減目標は達成できたらいいという程度の目標ではなく、達成しなければならぬ、達成できなければ地球と人類の未来が危うい子どもや孫の将来が危ういという問題意識で位置づける必要があります。熊本県の 2030 年削減目標は国よりも積極的な目標で、まずはこれをやるんだというお話でありました。2030 年までの削減目標の達成のために逆算で、いま直ちに、何をどれだけ転換する必要があるのか普及する必要があるのか、こうした立場で節目節目の達成具合も検証しながら、進めていただきたいと思います。

さらに、国の姿勢について熊本県は物申す立場ではないということではいけないと思います。日本政府は石炭火力発電を続けるために、新技術に活路を見出そうとしていますが、ますます国際社会から大きな批判を招くばかりだと思えます。新技術の開発そのものは必要かもしれませんが、2030 年までに緊急に CO2 の削減が求められているもとでは、むしろ既存の技術やすでに実用化のめどが立っている技術を積極的に普及・導入することでただちに削減に踏み出すことが重要であります。熊本県には苓北火力発電が存在し、2017 年度実績で全国事業所の中で 20 番目に多い CO2 を排出しています。熊本県からも国や九州電力に対し、少なくとも石炭火力発電を停止する目標年度を設定し、エネルギー政策の転換をはかるよう求めるべきではないか、そのこともぜひご検討いただくことを求めて次の質問に移ります。

(気候変動のもとでの河川整備の在り方について)

今年8月から9月にかけて、県と国交省は、球磨川流域市町村の住民を対象として住民説明会を開催しました。そこで、今回の流域治水プロジェクトにおけるかさ上げの考え方が示されています。スクリーンに表示します。まず左の図が、河川事業としての基本的な考え方です。水平にひかかれているライン、治水対策後の水位とは、流水型ダム completion を含めすべての対策が講じられれば、昨年7月の洪水はここまで水位が下がりますというラインです。なので、住宅を守るために輪中堤、あるいは宅地かさ上げの高さはこのラインです。けれどもこの考え方では、ダムが完成しなければ住宅は水没してしまうわけです。次に右の図は、もし左図の高さ以上にかさ上げしたいと思うんだったら、それは河川事業ではなくて市町村のまちづくり事業の中でやってくださいというものであります。

左図の考え方は、私が昨年11月議会の一般質問で取り上げた、球磨村大坂間のかさ上げの考え方と同じであります。大坂間では、川辺川ダムができれば堤防の高さはこれで大丈夫だということで住宅が建てられましたが、昨年洪水で根こそぎ流されて5の方が犠牲となってしまいました。今回の緊急対策プロジェクトにおいても流水型ダムの効果を前提にかさ上げしますと。そうすると流水型ダムが未完成のうちは大坂間の悲劇が球磨川流域の各地で起こりかねないということではないのですか。それ以上のかさ上げをやりたいんだたらどうぞ自治体のまちづくり事業でやってくださいというのはあまりにも無責任ではないですか。私は少なくとも昨年豪雨災害時の水位に耐えうるかさ上げをやるという立場を基本に据えるべきだと思いますが熊本県としてはいかがお考えでしょうか。

次に白川の河川整備について取り上げたいと思います。白川は県都熊本市の中心部を流れる一級河川であり、また昭和28年大水害を経験した河川でもあることから、悲劇を繰り返さないための対策を急いで進めなければならないと思います。ところが、昨年、河川整備計画の見直しが行なわれましたが、基本方針は従来のみであります。今後の気候変動に伴って増大すると国交省が指摘している降雨量、洪水流量は想定されておりません。住民参加で新しい基本方針を策定すべきではありませんか。また、いまの整備計画は、立野ダムによる洪水調節を前提としたものでありますが、逆に言えばダムが存在するために堤防の高さに制約が生じ、河川の流量を向上させる事業を邪魔しているということになりはしませんか。またダムは異常豪雨の際には洪水調節機能が失われる可能性、いわゆる緊急放流の可能性もあります。少なくとも、ダムに依拠せずとも市街地を守るための対策を講じるべきではありませんか。

以上、球磨川流域のかさ上げについては復興局理事、白川の河川整備の在り方については土木部長にお尋ねします。

(復興局理事答弁骨子)

○球磨村大坂間地区の宅地かさ上げは、「ダムによらない治水を検討する場」の治水の基本的な考え方により、当時、戦後最大の被害が生じた昭和40年7月洪水の水位も踏まえた高さで整備されていると認識。

○今回の流域治水プロジェクトは、新たな流水型ダムや河道掘削等の取り組みを集中的に実施し、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、球磨村等の中流部の区間では家屋の浸水防止などをはかるもの。

○県は、これらの取り組みが円滑に進むよう、国や市町村と連携して、市町村がおこなう集落再生やまちづくりなどを支援していく。

○また、市町村等がおこなう住民の避難行動に関する取り組みや、水害保険の加入促進などの被害への備えに対しても支援していく。

(土木部長答弁骨子)

○国土交通省は、気候変動の影響を考慮して、全国の一級河川の河川整備基本方針を見直すこととしている。

○白川などその他の一級河川の基本方針についても、順次変更されると聞いている。

○新たな河川整備計画は、これまでの進捗状況を踏まえ、最も効果的に目標を達成するための治水対策を定めたもので、堤防、河道掘削、橋梁改築、立野ダム等の整備を位置付けている。

○想定を超える規模の洪水に対し、可能な限り被害を軽減できるよう、避難や水防活動の促進なども位置付けて参る。

(気候変動に伴う治水策の見直し切り返し)

球磨川の問題で言えば、かつてダムによらない治水を究極まで追求すると言いながら、結局12年間、ダムを含めた治水対策という考え方を改めませんでした。そのために大坂間の悲劇が引き起こされてしまったのではないのでしょうか。

今回の流域治水プロジェクトは、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水防止などをはかると言いますが、それはあくまでダムが完成したらの話であります。それではダムができるまでの間、どう安全を守るのか、昨日の高木議員の質問に対して知事がお答えになりました。第一段階で堆積土砂の撤去や災害復旧工事やります。第二段階で遊水地や掘削や引き堤など工事しますと。第三段階でいよいよダム完成をはかりますと。じゃあ第二段階まで完成してどれだけ水位が下がるのかという国交省の説明資料によれば、八代市坂本町で35センチですよ。球磨村渡で30センチですよ。しかもそれが実現するのは令和11年度ですよ。いま令和二年度ですからあと9年後によろやく30センチですよ。しかもそれからいよいよダム完成を目指していきます、いったいいつになったら被災者は、再びの水害におびえなくて済むようになるんですか。いやいやソフト対策もやりますよ。つまり逃げてくださいと。水害の保険もおすすめていますと。そういうことも否定はしませんが、それで住民は納得し安心できると思えません。一方で、いま進められている河床掘削で出た土の捨て場がなく、中にはお金を払って捨てているというお話も伺いました。それならば堤防や宅地のかさ上げのために使ったらいいじゃありませんか。お金や時間も短縮できるのではないのでしょうか。

私は何度でも申し上げますが、いくらダムをつくると言っても、ダムが完成しないうちは、もし真面目に住民の安全を守ろうと考えるのであれば、ダムによらない治水をすすめるしかないんですよ。ダム計画が存在するがためにかさ上げを抑制するという考え方は乗り越えるべきだと訴えるものであります。

白川の問題でも、熊本市ハザードマップでは中心部のかなりの地域が床上浸水、場所によっては

2階の屋根まで水が来る5メートルから10メートルの浸水が想定されています。いっぽう立野ダムがあったとしても白川の水位は40センチしか下がらないんです。そもそも立野ダムでは将来の気候変動には対応できないということではないでしょうか。それでも立野ダムの洪水調節機能を前提に河川整備の基本方針や整備計画を立てることはますます危険が増大するということをおし上げておきたいと思います。

ダム建設を含む総合的な流域治水というのは、これからはダムだけで河川の氾濫が抑えられるとは限りませんということをお認めながら、それなのにダム計画があるがために堤防の高さが抑制されてしまうという自己矛盾を抱えております。この考え方を打ち破らなければだめだということをおし上げ、次の質問に移ります。

(川辺川ダム建設の住民合意の問題)

報道によると知事は11月18日の記者会見において、球磨川のダムによらない治水方針を転換したことについて、「県民に否定されれば辞任するつもりだったが、おおむね受け入れられたと感じている。一方、いまでも反対の声があるのは確かなので、理解を得るための努力をしていく」と述べたとされています。新たな流水型ダムの建設について、大半の県民が賛同し、反対は一部の少数意見である、と知事はお考えなのではないでしょうか。しかし、熊日新聞が豪雨から半年経過した時点で被災地などの住民を対象に行った調査では、新たな流水型ダムの推進を表明した知事の判断に対しては賛否が真っ二つに分かれていると報道しました。民意の把握については、十分だ、またはどちらかといえば十分だとの意見が30%であったのに対し、十分ではない、どちらかといえば十分ではないという意見が45.5%に上りました。また本日の新聞紙面でも、住民の不安は払しょくできるのか疑問視する記事が踊っています。

スクリーンをご覧ください。今年8月には、被災者・賛同者の会と川辺川現地調査実行委員会が協同し、被災世帯を対象にしたアンケート調査をおこなっています。それによると、要望する水害対策として一番多かったのは堆積土砂の撤去、次いで山林・山を保全する、そして河道掘削、堤防のかさ上げと続きます。流水型ダムを造るとするのは選択肢の項目の中では最も少ない8.1%、逆に流域のダムを撤去するとの回答が21.1%もありました。また、10月の新聞記事では、流水型ダム 割れる賛否 住民の声もっと政策に、との見出しで、ダムに対する反対の声は根強いとして、住民の不安や懸念の声を紹介しています。知事はかつてのダムによらない治水から民意は変わったと言われますが、変わってはいないし流水型ダムの建設に疑問や不安、反対だと感じている方が、少なくとも流域住民におかれては圧倒的多数であるように私は感じています。知事が、県民に受け入れられていると判断している根拠として言われるのが、崇城大学今井教授がおこなった電話調査の結果であります。しかしこの結果は今井教授ご本人も、この調査結果が民意を表しているとは言えないとお認めになったうえで、以下のように述べておられます。知事は今回「いのちと環境の両方を守る」という形で争点を設定したと。そうすると、いのちと環境の両方を守ることで自体に反対する人は当然少ないわけで、そのことを前提として「いのちと環境を守るための方策としては流水型ダムの建設だと。このように方針を示せば、ダム建設に反対する人も少なくなる。合意争点化された枠組みで新たな治水対策の方針を示したことで、これまで川辺川ダム建設に否定的であった人も含めて、緑の流域治水支持に回る人が多く出たと考えられる。つまり設問の仕方で誘導するというのでしょうか。今井教授の論文の中には、民意を聞くことは重要であるが、一方民意

は求め作り出すものともいえるとの言葉が使われています。しかし私はそれは違うと思います。民意は求め作り出すものではなく、潜在的な思いも含めてくみ取るべきものであります。ましてや、治水対策は何よりも被害にあった方々の意向を伺うことが何より基本ではないでしょうか。もしも、流水型ダム賛成の住民の声が作り出された民意であり、それを盾にとって建設を促進するとするならば、私は将来に禍根を残す政策決定とならざるを得ないと思います。

知事にお尋ねしますが、ダムによらない治水方針の転換はおおむね県民に受け入れられているとお考えなのでしょうか。そして、新たな流水型ダムの建設についてはいったん立ち止まって、あらためて流域住民の皆さんの願いに寄り添った総合的な流域治水策を探求すべきではありませんか、ご見解を伺います。

(蒲島知事答弁骨子)

- 昨年、30回にわたり、流域の皆様から、直接治水の方向性や復興に向けたご意見を伺う中で、現在の民意は命と環境の両立と受け止め、新たな流水型ダムを含めた緑の流域治水の推進を国に求めることを表明した。
- 流域の皆様のご意見を伺った時、ダムに対する意向が変わったと受け止めたが、崇城大学今井教授の調査も同様の結果であり、おおむね理解は得られたと受け止めている。
- 新たな流水型ダムは、安全・安心を最大化するとともに、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守る必要がある。
- そのため、法と同等の環境アセスメントが実施されており、今後、県、流域市町村、流域住民が一体となって確認する仕組みも構築し、ダムの効果やリスクについても説明責任を果たしていく。
- これらを通じ、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水について、住民の理解をいただきながら、命と環境を守る取り組みを進め、一日も早く安全・安心を確保していく。

(住民合意切り返し)

ダムに対する民意が変わったと受け止めた、それは今井教授の調査も同様だと言われましたが、先ほども申しましたように、調査結果は民意を表しているとは言えないと今井先生自身がおっしゃっているんですよ。かつて川辺川ダム中止表明に至る過程では、住民討論集会在が9回、53時間、12,000名が参加しました。球磨川明日の川づくり報告会は校区ごとの開催を基本に53か所で開かれ、1,481人が参加しました。こうした当時の民意をくみ取るための取り組みと比べると、ダムに対する住民の意向が変わったという知事の受け止めの根拠となるものはあまりにも希薄ではないでしょうか。

一般新聞の論調や被災者の皆さんらが取り組んだアンケート結果に対しては、これからも理解を得られるよう努めるということで片づけて、その一方でおおむね理解は得られていると言い続けておられることに私は強い違和感を感じます。結局は流水型ダム建設の結論ありきで進められているのではないのでしょうか。

知事は一日も早く命と環境を守る取り組みを進め、安全・安心を確保していくと言われました。それならば先ほども申し上げましたが、完成がいつになるのかわからない流水型ダムの完成まちならず、急いでダムによらない治水の取り組みを極限まで進めていただきたいということを申し上げます。

(生理用品を公共施設のトイレに設置を)

次の質問に入ります。いま、私たちの社会は、男女共同参画や多様性の尊重を口先だけでなく、本気でジェンダー平等に取り組む政治が渴望されています。ジェンダー平等の社会とは、だれもが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる、すべての人にとって希望に満ちた社会のことを指しています。コロナ禍は女性に様々な犠牲を強いました。低賃金の非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、ステイホームが強いられるもとでDV被害が急増し、2020年7月から10月における女性の自殺の増加率は男性の5倍にも達しました。子ども、少女たちへの虐待、性被害相談も急増し、民間団体任せは限界に達しています。日本は、各国の男女平等の達成度を示すジェンダーギャップ指数2021で、156か国中120位と、先進国として異常な低位を続けています。日本政府は1985年に女性差別撤廃条約を批准しながら、いま大きな問題になっている男女賃金格差の縮小も、選択的夫婦別姓への法改正も、繰り返し国連の女性差別撤廃委員会から是正勧告を受けてきたにもかかわらず、まともに取り組んできませんでした。ジェンダー後進国日本を改善していく責任はまさに政治にあります。

コロナ危機を経て、ジェンダー平等を求める国民の声は劇的に高まっています。生理の貧困が話題になる中、これまでタブー視されていた生理の問題にも光が当たりました。任意団体であるハッシュタグみんなの生理が今年春におこなった調査結果によると、過去一年のうち、金銭的理由により生理用品の入手に苦労したことがあるという若者が約二割、生理用品を交換する頻度を減らしたと答えた人が約四割にも上りました。いま私たちの社会は、トイレットペーパーが公共のトイレにあるのがふつうであるように、生理用品がトイレにあるのが普通になるような変化が求められているように思います。そこどうかと思いますが、県下における公共施設、および学校のトイレに生理用品を常備する取り組みを進めるべきではないでしょうか。環境生活部長に伺います。

(環境生活部長答弁骨子)

- 新型コロナウイルス感染症は、様々な面で女性にも深刻な影響を与えており、その背景には「経済的困窮」がある。また、「整理の貧困」については、本県においても潜在化しているものと思われる。
- 生理用品の設置については、県立学校においては保健室に常備している。また、民間では、設置している飲食店などもあると聞いている。
- 現在、県では、悩みを聞き必要な支援につなげていく相談会の中で、相談窓口を紹介するカードに併せて、生理用品の配布も行っている。
- 県としては、このような相談会を通じて、コロナ禍で困窮する女性の声をお聞きし、必要な対応について考えて参る。

(生理用品切り返し)

すでに熊本県が、学校の保健室に生理用品を先駆けて常備されている取り組みはよく存じております。

生理用品の配布は、コロナ禍による生活困窮が広がり、生理の貧困が社会問題として取り上げられるようになったことがきっかけでありますけれども、私はこの問題を学ぶ中で、単に生

理用品を配布すればよいという問題ではなく、だれもが大切にされ、普通に暮らせる社会づくりが大切なんだということに気づかされました。

東京・港区では女子児童・生徒2400人余りを対象にアンケート調査を実施したところ、生理用品がなくて困ったという経験は経済的な理由だけではなく、例えば学校に持参するのを忘れた、あるいは急な生理が来て足りなくなって困ったという声がありました。ある学校の校長先生は、学校としては困ったときは保健室に生理用品が準備されているからそこに行くようにと考えていたけれども、行こうと思ってもしけない子がいるのに気が付いたと語っています。そこでトイレに生理用品をおき、困ったときには遠慮しないで使ってください、使ったら保健室に連絡してくださいと張り紙をしました。そうしたら使った生徒たちが保健室に来てくれて、受験や学校行事の時の不安が大きいとか、生理は病気じゃないから我慢しなさいと言われて傷ついたとか、いろんな悩みも聞くことができたと言います。一方、ある生徒さんの事例では、母子家庭でお母さんも留守がち、小学4年生で初潮を迎えたときから生理用品が十分に買ってもらえず、高校生になってアルバイトをして自分で買えるようになるまでの6年間はナプキン一つを一日中使ったり、折りたたんだトイレトーパーで代用したりしてしのいでいたそうでありました。けれども周りからかわいそうだと思われたくなくて、必死で隠そうとしていた。保健室でもらったナプキンは後で返さないといけませんが、返せないで先生にはおちゃらけてごまかしていたそうです。普通にナプキンを使える環境に接して初めて、自分は今まで大変だったんだということを認識できたとのことであります。誰にも相談できずに困っている人のためにどんな環境を整備するべきなのか、まさにこうした視点でさらに一歩寄りそった施策を進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

(横断歩道白線の引き直し)

横断歩道の道路標示についてお尋ねします。日本事故防止推進機構によると、世界先進主要国の中で歩行者関連事故の件数は日本が最も多いとのことであります。もちろんドライバーに対しての安全運転の徹底は重要であります。それとともに各地で目に付くのは、横断歩道などの白線が薄れて見えにくいという問題であります。NHKが行なっている「未来スイッチ」というキャンペーン動画の中に、車の一時停止率向上のため、見えない横断歩道をなくせ。という特集がございました。2019年、信号機のない横断歩道で一時停止する車の割合ランキングが全国最下位となった三重県で、その原因を調査する中で浮き彫りになった問題の一つに、横断歩道の白線が薄くなってドライバーが横断歩道の存在に気が付かないという状況がありました。同県の松坂市で警察が調査したところ、なんと三分の一に当たる箇所です。塗りの塗りなおす必要があることが判明。緊急性があると判断した横断歩道から塗りなおしを進めているとのことです。また、同市はセンターラインや境界など道路管理者が管理する白線について、前年度比で11倍の予算を計上し、センターラインや境界などの白線も含め、延べ160kmにも及ぶ白線を塗りなおす対策を講じました。ちなみに一時停止率ランキングで、三重県は最新の順位は全国7位にまで向上しております。もちろん、白線の塗りなおしだけで問題解決とはいかないでしょうが、こうした取り組みに大いに学ぶべきであることは明白ではないでしょうか。

本年2月議会で議決された「熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議」では、歩行者に「横断歩道が付近に設置されている場合には、横断歩道を渡る」ことを求めています。見

やすく分かりやすく整備・管理された横断歩道が存在することが前提となっており、横断歩道の白線の塗りなおしは極めて重要なことと考えます。

白線が消えている横断歩道については、私も気が付いた所や住民からご指摘いただいた箇所については県警にご報告申し上げ、その都度大変誠実な対応いただいていることに私も感謝しているところであります。同時に私が感じているのは、必要な予算が慢性的に不足し、ラインの引き直しが追い付いていないという現状があるのではないかとということです。さらなる予算の拡充、かつ継続的な予算確保が必要ではないかと考えますが、県警本部長の見解を求めます。

(県警本部長答弁骨子)

- 横断歩道などの道路標示の補修については、本年3月19日、県議会において議決された「熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議」に基づき、歩行者の安全を確保するため、その予算を増額要求するとともに、獲得した予算の中から危険性や摩耗程度の高い箇所から補修に取り組んでいるところです。
- しかしながら、議員ご指摘の通り、摩耗している横断歩道があることも事実です。県警察では、横断歩道の摩耗状況確認を目的として、本年4月から6月の3カ月間を「横断歩道の点検強化期間」として県内にある横断歩道の点検を実施しました。
その結果、県内すべての横断歩道の摩耗状況を把握し、全体の約2割については早急に補修をおこなうとしたところです。
- また、千葉県八街市での交通事故を受けて実施した通学路緊急点検や住民要望等でも、横断歩道の表示の補修要望等があります。これらの箇所につきましても、速やかに補修対応を実施していきます。
- 県警察といたしましては、今後も横断歩道などの道路標示を継続的かつ適切に管理していくため、実態把握をおこないながら、補修の必要がある箇所については、確実に補修ができるよう必要な予算の確保に努めていきます。
- 今後も交通事故のない安全で安心な交通社会の実現をはかるため、横断歩道を見やすくわかりやすい整備に努めるとともに、横断歩道における歩行者保護を徹底するため、歩行者を認めたドライバーは、必ず停止するという歩行者優先意識の定着を図る「てまえ運動」を推進し、歩行者の安全確保に努めてまいります。

(横断歩道切り返し)

横断歩道白線の塗りなおしをおこなうための事業費の最近10年間の推移をお尋ねをしたところ、ここ3年ほどは増加しておりますけれどもそれ以前は、平成25年の時からかなり減少していたこともわかりました。白線はどうしても年月が経過すればかすれていきますので、ぜひ今後とも継続的恒常的に予算を確保し、取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

(世界かんがい施設遺産のPRについて)

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成をはかるとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度であります。世界で123か所、日本では44か所登録されています。私は、日

本で世界かんがい施設遺産に登録されているそれぞれの施設についていろいろと情報収集してみました。すると例えば小中学校の生徒さんたちの現地見学会であるとか、成り立ちの歴史を調べた演劇の創作、施設の紹介 DVD 作成であるとか、記念碑の建立、博物館・資料館の建設、特設サイトの開設など、それぞれの地域で施設を PR する様々な取り組みが行なわれていることがわかりました。私が住む地域でも白川流域かんがい用水群の一つ、渡鹿堰があるのですが、地域の皆さんが日常的に清掃活動やホタルが飛び交う環境保全のために尽力されています。それだけに世界かんがい施設遺産登録が実現した際の皆さんの喜びはひとしおでありました。ところが地域の皆さんが記念碑の設置やトイレの整備など、世界かんがい施設遺産にふさわしい周辺整備をと求めています、残念ながらなかなか行政が動いてくれないという現実がございます。

じつは、大阪府と並び日本国内で最もこの世界かんがい施設遺産に登録されている施設が多いのがこの熊本県であります。熊本の豊富な水と豊かな自然、そして卓越した農業土木の技術が先進的に発達していたということをも裏付けるものではないでしょうか。子どもらにとってもこれらの施設の歴史を学び、受け継いでいくことは、郷土への愛着と誇りを実感できる教材となるのではないかと思います。来年4月、熊本市で開催される第四回アジア・太平洋水サミットの関連イベントとして、世界かんがい施設遺産サミット in 熊本が企画されています。全国の関係者などが熊本に結集し、交流が図られるわけであり、県内のそれぞれのかんがい施設を大いにアピールできる機会でもありますし、それによって県内の施設に全国からの注目が高まり、観光客の増大、地域経済の浮揚にもつながるのではないのでしょうか。ぜひ全国各地の取組に負けない PR 活動や施設整備などに、熊本県としても関係自治体と共同して力を入れていただきたいと考えますがいかがでしょうか。農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長答弁骨子)

- 本県では、「通潤用水」「幸野溝・百太郎溝水路群」「白川流域かんがい用水群」「菊池のかんがい用水群」の四施設が登録され、大阪府と並んで国内最多となっている。
- 一方で、施設の認知度向上や、施設を核とした地域活性化が課題であることから、国内外への PR や関係者との連携強化により、施設の持続的な保全・活用に向けた機運を高めていくことを目的として、今回、関係自治体や土地改良区による実行委員会を立ち上げ、全国初となる「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」を開催することとした。
- サミットには国内 44 施設すべての関係者に参加いただくとともに、オンライン参加の機会も設けるなど、国内外から幅広い参加を見込んでいる。サミットでは、パネルディスカッションと現地検討会の開催を予定しており、パネルディスカッションでは、施設関係者や学識経験者に加え、地元の高校生にも参加いただくことで、施設の活用につながる幅広いご意見や新たなアイデアが得られるものと期待している。現地検討会では県内 4 施設の現場を直接見てもらい、参加者に本県のかんがい遺産のすばらしさや地域の熱い思いを直接体感していただくとともに、地域の皆様には施設の重要性を再認識し、誇りを高めることができる絶好の機会としたいと考えている。
- また、同時期に開催される第 4 回アジア・太平洋水サミットの関連イベントにも位置付けられていることから、水サミットの会場でも積極的に情報発信をおこなうなど、県内施設の PR にも取り組んで参る。
- さらに、今回のサミットの機会をとらえ、国内施設の関係者による全国組織として「世界かん

がい施設遺産地域活性化推進協議会」が設立されることとなっている。今後はこの協議会を通して、国内施設の連携をより強化するとともに、施設の活用や地域活性化に向け、地域が主体となって取り組んでいけるよう、県としてもしっかりと支援して参る。